

令和2年度 社会福祉法人みどり市社会福祉協議会

事業報告

【概況報告】

令和2年度は新型コロナの爆発的な感染拡大に伴って、社会的にリモートワークが推進され、大人数が集まる会議や行事等は感染リスクが高まることから中止、縮小もしくは延期を余儀なくされるなど、これまでの生活スタイルが大きく変化した年度でした。

本会におきましても、第3期地域福祉活動計画の一年次として各種事業に取り組むこととしておりましたが、年度当初から多くの事業が中止もしくは縮小となりました。そのような状況の中でも、市民サービスの低下を最小限にするため、時期や方法などを工夫して事業を実施しました。

具体的な事業に目を向けますと、介護予防教室では、集合形式での事業は中止いたしました。フレイル（加齢に伴って起こる衰え全般）の進行を予防するため、高齢者宅に個別訪問し、自宅でできる体操など介護予防のための情報を提供するとともに、社協だよりにより介護予防の記事を掲載し啓発活動も実施しました。

また、今後災害が発生した際や防災訓練等で活用していただくため、これまでの軽スポーツ用具に加え、新たに市民活動支援用具貸出事業としてテントやトランシーバーなどの防災活動で使用できる用具も貸し出せるようにしました。これらの用具の活用について、市民のみなさんへの更なる周知活動に努めます。

さらに、感染防止対策を徹底しながら、児童の健全育成のため学童保育所（親老児童館及び笠懸東学童クラブ）を休館することなく開館し、高齢者や障がい者の生活支援では介護事業所や障害者福祉センターも開館しました。

実施事業の中でも、生活困窮者支援に関しては、生活困窮者自立支援事業及び生活福祉資金貸付事業の相談が爆発的に増加しました。相談内容によっては、生活福祉資金の貸し付けだけでなく、フードバンクやフードドライブを活用して食料品の提供も行うことで、生活再建に向けて支援しました。

事務局においては業務の効率化を図り、市民のみなさんに質の高いサービスを提供するため、介護保険部門を統合すべく検討してきました。

これらの各種事業を展開するためには、職員が新型コロナに感染しないことが必要であるため、職員向けの対応マニュアルを作成し、市民サービスの低下防止に努めて参りました。

ここに改めて市民のみなさんをはじめ、ご支援、ご協力いただいた関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも地域福祉推進のため、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

- 凡例
- ※1 各種事業の詳細は、付属明細書として記載しています。
 - ※2 表中にある（ ）内の数字は前年度との比較を示しています。
 - ※3 「社会福祉法人みどり市社会福祉協議会」を「みどり市社協」と表記しています。
 - ※4 「新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナ」と表記しています。

■ 法人運営

(成果)

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため対応マニュアルを作成し、市民サービスが低下しないように職員の健康に配慮した業務環境を整備した。
- 2 理事専門部会の総務部会において、組織機構の見直しに関する答申を踏まえ、係長以上の会議を開催し協議を行った。

(課題)

- 1 リモート会議の開催が多くなる中で、リモート会議を実施するためのパソコンの不足や、リモート会議が実施できるアプリケーションの操作が分からないといった問題があり、リモート環境に十分に対応できていなかった。

1 理事会の開催状況

【第1回理事会】令和2年6月3日（水） みどり市笠懸保健センター

報告第1号 理事の交代について

報告第2号 会長及び常務理事の職務執行状況報告について

報告第3号 専決処分（令和元年度第2回収支補正予算）の報告について

議案第1号 令和元年度事業報告の承認について

議案第2号 令和元年度収支決算の承認について
監査報告について

議案第3号 定時評議員会の開催について

その他 (1) 第2期地域福祉活動計画の令和元年度（第5年次）実施状況について
(2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響と防止策について

【第2回理事会】令和2年11月16日（月） みどり市笠懸保健センター

報告第1号 会長及び常務理事の職務執行状況報告について

報告第2号 みどり市指定管理者指定申請について

報告第3号 社会福祉基金要綱の改正について

報告第4号 介護保険事業における積立資産の用途の変更について

議案第1号 令和2年度第1回収支補正予算の設定について

議案第2号 第2回評議員会の開催について

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けた主な事業の実施状況と今後の方針について

【第3回理事会】令和3年3月17日（水） みどり市笠懸保健センター

報告第1号 専決処分（令和2年度第2回収支補正予算）の報告について

- 報告第2号 みどり市指定管理者指定申請の結果について
- 議案第1号 評議員選出規程の一部改正について
- 議案第2号 理事候補者の評議員会への推薦について
- 議案第3号 評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦について
- 議案第4号 評議員選任・解任委員の選任について
- 議案第5号 大間々支所長の任用について
- 議案第6号 定款の一部変更について
- 議案第7号 役員等賠償責任保険契約の締結について
- 議案第8号 令和3年度事業計画の策定について
- 議案第9号 令和3年度収支予算の設定について
- 議案第10号 令和2年度第3回評議員会の開催について
- その他
 - (1) 理事専門部会総務部会について
 - (2) 理事専門部会地域福祉部会からの答申に基づく取り組み状況について

2 評議員会の開催状況

【第1回評議員会】 令和2年6月19日（金） みどり市笠懸保健センター
（定時評議員会）

- 報告第1号 理事及び評議員の交代について
- 報告第2号 専決処分（令和元年度第2回收支補正予算）の報告について
- 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和元年度収支決算の承認について
監査報告について
- その他
 - (1) 第2期地域福祉活動計画の令和元年度（第5次）実施状況について
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響と防止策について

【第2回評議員会】 令和2年11月30日（月） みどり市立厚生会館

- 報告第1号 みどり市指定管理者指定申請について
- 報告第2号 社会福祉基金要綱の改正について

- 報告第3号 介護保険事業における積立資産の用途の変更について
- 議案第1号 令和2年度第1回収支補正予算の設定について
- その他 (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けた主な事業の実施状況と今後の方針について

【第3回評議員会】 令和3年3月26日（金） みどり市立厚生会館
 報告第1号 専決処分（令和2年度第2回収支補正予算）の報告について

- 報告第2号 みどり市指定管理者指定申請の結果について
- 議案第1号 定款の一部変更について
- 議案第2号 令和3年度事業計画の策定について
- 議案第3号 令和3年度収支予算の設定について
- その他 (1) 理事専門部会総務部会について
 (2) 理事専門部会地域福祉部会からの答申に基づく取り組み状況について
 (3) 理事の選任に係る書面表決について

3 監査の開催

(1) 監査

- ① 令和2年5月25日（月） みどり市社協本所
 法人の業務監査と会計監査

4 理事専門部会の開催

(1) 総務部会

- ① 第1回（11/16）
 - ア 昨年度の答申について
 - イ 財務規律の強化について
 - ウ その他
- ② 答申（3/10）

5 正副会長常務理事会議の開催

第1回	令和2年4月14日	} みどり市社協本所
第2回	令和2年5月22日	
第3回	令和2年6月9日	
第4回	令和2年7月14日	
第5回	令和2年9月8日	
第6回	令和2年10月13日	
第7回	令和2年11月4日	
第8回	令和2年12月8日	
第9回	令和3年1月12日	
第10回	令和3年2月9日	
第11回	令和3年3月4日	

- 6 第三者委員会の開催
第1回 令和2年7月29日 みどり市社協本所
- 7 評議員選任・解任委員会の開催
第1回 令和2年6月3日 みどり市社協本所

8 会議及び研修の参加並びに委員会等への参画

【法人運営関係】

- ・ みどり市図書館運営協議会
- ・ 市町村社協会長会議
- ・ 危険物取扱者保安講習会
- ・ 年末調整説明会（動画配信）
- ・ 市町村社会福祉協議会 事業継続計画（BCP）策定研修会(Web)
- ・ 群馬県内社協職員連絡協議会 役員会及びステップアップ研修会
- ・ 防火管理者講習
- ・ ハラスメント防止対策セミナー
- ・ 安全運転管理者講習
- ・ 市町村社協新任事務局長研修会
- ・ 社会福祉法人チハヤ会（は一とふるチハヤ）評議員会
- ・ みどり市温泉施設整備審議会
- ・ オリンピック、パラリンピック実行委員会

【地域福祉関係】

- ・ 重層的支援体制整備事業に係る市町村説明会
- ・ 群馬県ふくし総合相談支援事業なんでも福祉相談員地区別連絡会議
- ・ みどり市自立支援型地域ケア個別会議
- ・ 桐生地域自殺対策連絡会議（書面）
- ・ 在宅医療介護連携センターきりゅう運営会議
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修
- ・ 生活支援コーディネーターフォローアップ研修
- ・ 生活支援体制整備事業に係る市町村情報交換会
- ・ 生活支援体制整備事業ステップアップ研修
- ・ 群馬県ふくし総合相談支援事業なんでも福祉相談員研修会Ⅰ、Ⅱ（基礎編）
- ・ 群馬県ふくし総合相談支援事業なんでも福祉相談員研修会Ⅲ
- ・ 生活支援コーディネーターブロック別情報交換会、準備会、幹事会（東部ブロック）
- ・ 企業等の社会貢献セミナー
- ・ 住民支え合いコーディネータースキルアップ講座
- ・ 日常生活自立支援事業 専門員等研修会
- ・ 地域共生社会推進セミナー
- ・ みどり市社会を明るくする運動推進委員会
- ・ エンディングノート普及啓発委員会

【ボランティア育成支援関係】

- ・ 災害ボランティアセンター設置運営研修会
- ・ 災害支援セミナーⅠ
- ・ 市町村社協災害VC・災害支援担当者連絡会議
- ・ 災害支援セミナーⅡ
- ・ 大学・短期大学・専門学校ボランティア担当教職員等連絡会議

【児童福祉関係】

- ・ 放課後児童支援員認定資格研修
- ・ 放課後児童支援員資質向上研修
- ・ 防火管理者講習

【援護関係】

- ・ 就労準備支援事業・家計改善支援事業の実施に向けた検討会
- ・ 生活困窮者自立相談支援機関情報交換会

【生活福祉資金関係】

- ・ 生活福祉資金貸付事業・市町村社協事務局長会議（資料送付のみ）

【介護事業関係】

- ・ みどり市自立支援型地域ケア個別会議
- ・ 令和2年度介護予防市町村担当者会議（Web）
- ・ 介護保険事業所苦情処理研修会（動画配信）
- ・ 介護保険事業所苦情処理研修会－国保連合会の電話相談－
- ・ 令和2年度認知症ケア研修会（Web）
- ・ 令和2年度群馬県認知症介護フォローアップ研修
- ・ 桐生・みどり地区感染症予防対策勉強会・研修会
- ・ みどり市高齢者介護給費等認定審査会
- ・ みどり市障害者介護給付費認定審査会

【地域包括支援センター】

- ・ みどり市高齢者虐待対応・認知症高齢者支援ネットワーク推進会議（書面）
- ・ 地域包括支援センター管理者会議
- ・ 地域包括支援センター全体会議
- ・ みどり市地域ケア推進会議（書面）
- ・ 指定地域密着型通所介護事業所 デイサービス笑々運営推進会議（書面）
- ・ 高齢者虐待講演会講師検討打合せ会議
- ・ 認知症チームオレンジ打合せ会議
- ・ 介護予防市町村担当者会議（Web）
- ・ 自立支援型地域ケア会議打合せ会議
- ・ 自立支援型地域ケア会議
- ・ 令和2年度多職種で学ぶ実践事例検討会
- ・ チームオレンジコーディネーター研修
- ・ 群馬県認知症疾患医療センター研修会（Web）
- ・ 自立支援型ケアマネジメント推進事業に係る介護予防・日常生活支援総合事業等の充実に向けた市町村向け研修会（Web）
- ・ 介護、看護合同学習会（Web）
- ・ 介護予防支援従事者研修
- ・ 介護・看護合同学習会（動画配信）
- ・ みどり市地域包括支援センター運営協議会（書面）
- ・ みどり市認知症初期集中支援チーム検討委員会

【障害者福祉センター】

- ・ 発達障害支援者研修（基礎編）オブザーバー
- ・ 群馬県相談支援事業所集団説明会（資料送付のみ）
- ・ 精神保健福祉初任者研修（Web）
- ・ みどり市発達障害者（児）支援に関する関係者研修会
- ・ 群馬県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（Web）
- ・ みどり市障がいの理解促進・啓発事業講演会（Web）
- ・ 群馬県発達障害相談支援サポーター連絡会議
- ・ 群馬県相談支援従事者初任者研修OJT受け入れ
- ・ みどり市障がい者地域支援協議会定例会
- ・ みどり市障がい者地域支援協議会地域づくり部会
- ・ 桐生市・みどり市地域自立支援協議会就労支援部会
- ・ 喫茶ぺちやくちや運営委員会

■ 近隣社協との連携

（成果）

- 1 桐生市社協との連携事業を実施するとともに、互いの広報紙に情報を掲載した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止などの件について、県社協と情報交換を行った。

（課題）

- 1 桐生市以外の社協との積極的な連携をしていく。

1 近隣社協との連携

- (1) 県内社協と情報交換を密にし、桐生市社協の間では連携事業に取り組んだ。

社協広報紙の掲載（例年実施していた高校生ボランティアスクール、小中学生夏休みボランティア体験スクールは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった）

- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止などの件について、県社協と情報交換し協力体制を敷いた。

■ 広報・啓発

（成果）

- 1 みどり市社協だよりだけでなく、市広報、各種新聞などの媒体を用いて広報することができた。また、文字を大きくする、写真やイラストを使うなど、視覚に訴える紙面づくりに努めた。
- 2 社協だよりにおいてQRコードを掲載したことや、ホームページでは各種申請書をダウンロードできるようにし、情報がすぐに得られるように努めた。

（課題）

- 1 ホームページにおいて、必要な情報がすぐに手に入るための工夫をさらに進めていく。リニューアルを進めて使いやすいホームページ作成をしていく。

1 社協広報紙「みどり市社協だより」の発行

身近な福祉情報を各家庭に配布した。紙面は、タイムリーな情報の掲載に努め、文字や写真、イラストなどにより見やすく読みやすいものを目指し工夫した。

	発行日	発行部数
第 55号	令和 2年 7月 3日	19,300 部
第 56号	令和 2年 9月 4日	19,300 部
第 57号	令和 2年 12月 4日	19,300 部
第 58号	令和 3年 3月 5日	19,300 部

2 ホームページによる情報発信

広報啓発として、ホームページのより積極的な活用を進めるため、タイムリーな情報発信に努めた。

3 各施設における広報啓発活動の推進

施設の活動紹介などの情報提供を行うことで、施設の理解を深め、利用推進に繋がるように努めた。

(1) 親老児童館

「児童館だより」(月刊)の発行 全 12 回

(2) 笠懸東学童クラブ

「学童クラブだより」(月刊)の発行 全 12 回

4 各種事業における周知・啓発

多くの人へ周知するため市広報等を活用し、時宜を得た事業紹介や啓発活動を行った。

【市広報紙掲載】

令和2年 5月号	手話体験教室参加者募集
令和2年 6月号	生活困窮者自立支援事業 相談窓口のご案内
令和2年 9月号	若年ひとり親家庭等の集い②日帰りバス旅行参加者募集
令和2年10月号	赤い羽根共同募金協力依頼 若年ひとり親家庭等富士急ハイランド旅行参加者募集 家族介護者リフレッシュサロン参加者募集
令和2年12月号	地域歳末たすけあい募金協力依頼 朗読奉仕員養成講座 受講者募集
令和3年 1月号	日常生活自立支援事業生活支援員募集 家族介護者リフレッシュサロン参加者募集
令和3年 3月号	共同募金お礼と報告

○毎号掲載

無料相談コーナー

- ・ 心配ごと相談
- ・ 法律相談 (弁護士相談)
- ・ 高齢者相談
- ・ 介護予防教室のお知らせ

【その他】

桐生タイムス 12月 9日 朗読奉仕員養成講座参加者募集
" 2月19日 大間々ライオンズクラブからタオル寄付

【かたくりの湯の情報掲載】

情報誌掲載

(株)昭文社まっふるマ 『まっふるマガジン まっふる群馬22』
ガジン編集部
朝日印刷工業(株) ぐんラボ！
(株)JTBパブリッシング るるぶ観光データベース

5 その他

- (1) 機関紙「福祉ぐんま」（発行：群馬県社会福祉協議会）の配布
年4回（4月・8月・10月・2月）

■ 調査・研究

各種事業で参加者等を対象としたアンケートを実施し、事業の改善や住民ニーズの把握に努めた。把握した情報を今後の事業展開に役立て、各種事業の充実を図りたい。

■ 地域福祉事業 (成果)

- 1 軽スポーツのみの貸し出しだけでなく、新たにテントなどのイベント用具の貸し出しを開始した。

(課題)

- 1 今後高齢化率の進行や精神障がい者数の増加が考えられることから、日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護事業を市民に周知啓発していく必要がある。
- 2 日常生活自立支援事業の利用者が増えることにより生活支援員を増員していき、令和4年度の基幹化に向けた準備をしていく必要がある。
- 3 ひとり暮らし高齢者への見守りや声かけ等の支援が活発に行われているが、支援する側が高齢になってきており、担い手が少なくなっている。
- 4 イベント用具の貸し出しを開始したが、市民への周知が弱いため、事業の幅広い周知を行う必要がある。

1 地域福祉活動推進事業

地域内において、住民参加により主体的に取り組む地域福祉活動の推進が図られることを目的に、行政区を単位に支援を図った。新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動が制限されるため、ひとり暮らしの高齢者宅への見守りや声掛けができない地区や規模を縮小した活動となっていた。事業縮小に伴い補助金残金の繰り越しを可能とし有効活用できる仕組みによって活動を継続できる体制への支援につなげた。

各行政区での取り組みの共有や情報の提供などを行い、地域が活性化できるよう活動支援を行っていききたい。

実施地区	市内各行政区（全32区）
実施主体	行政区
協力機関	民生委員、福祉部、婦人会、各種団体

2 心配ごと相談事業

相談者の社会生活の支援と福祉の向上が図られるよう、住民のあらゆる心配ごとへの相談に応じ、適切な助言指導を行った。引き続き、相談しやすい窓口としての対応をしていく。令和2年度は新型コロナにより休止期間があったため、非常時への対応強化を図っていく。

地区	開設日数	相談件数
笠懸	19日(-2)	99件(±0)
大間々	10日(-2)	26件(-16)
東	10日(-1)	3件(-6)
合計	39日(-5)	128件(-22)

3 入れ歯リサイクル事業

地域福祉活動の財源確保と環境改善活動を推進することを目的に、福祉貢献事業として、使わなくなった入れ歯を回収した。ユニセフから令和元年度の回収業務は行われず、令和2年度の回収業務と同時に行われた。また、同時回収された分の回収益金は、令和2年度に振り込まれず、令和3年度の4月に43,869円振り込まれたため、以下の回収益金は0円となっている。今後も社協だよりや介護予防教室等にて住民への周知を図りたい。

入れ歯回収個数	60個(+40)
宝飾品回収件数	0件(±0)
ユニセフ回収量	954g(+954) ※令和元年度回収分含む
回収益金	0円(-15,274)

4 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な高齢者や障がい者の在宅生活における福祉サービス利用や契約行為の支援を図るため、生活支援員並びに基幹社会福祉協議会（桐生市社会福祉協議会）と連携し情報共有することができた。利用者の死亡や成年後見への移行により解約があったが、新規契約が増え利用者増となった。

引き続き生活支援員の増員をしていけるよう周知を行っていく。令和4年度から事業の自主運営に向けて基幹社会福祉協議会とも連携をとりながら、利用者への迅速な対応を図っていききたい。

地区	当年度末利用実人数		生活支援員総数	従事生活支援員数
笠懸	認知症高齢者	5名(+1)	46名(±0)	12名(-1)
	知的障がい者	5名(+2)		
	精神障がい者	5名(-1)		
大間々	認知症高齢者	2名(+1)	51名(±0)	7名(+1)
	知的障がい者	1名(±0)		
	精神障がい者	5名(+1)		
東	認知症高齢者	1名(+1)	5名(±0)	2名(+1)
	知的障がい者	0名(±0)		
	精神障がい者	3名(+2)		
合計		27名(+7)	102名(+1)	21名(+1)

5 社会を明るくする運動への協力

犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くことため、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行の防止と立ち直りを支える社会作りを推進することを目的とした社会を明るくする運動の市民集会は新型コロナ感染拡大に伴い中止となったが、のぼり旗掲示や市広報等による啓発活動に協力した。

主催	みどり市社会を明るくする運動推進委員会
期間	令和2年 7月 1日～ 7月31日（強調月間）
内容	のぼり旗の掲示

6 市民活動支援用具貸出事業

令和2年11月に要綱を改正し、軽スポーツのみでなく、イベントテントなどの市民活動支援用具の貸し出しも開始した。また、申請書や報告書の様式も社協ホームページからダウンロードできるようにした。令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い市内や団体の事業、行事が中止となり、貸出件数が大きく減少した。また、新たに市民活動支援用具の貸し出しも始めたことから、市民に対して本事業の周知方法を考える必要がある。

貸出先	貸出件数
社会福祉施設	15 件
身体障害者団体	7 件
母子福祉団体	3 件
生涯学習団体	1 件

7 福祉体験用具貸出事業

福祉に対する理解・関心を深めることを目的に、福祉体験用具を貸し出し、総合学習等に活用していただいた。コロナ禍ではあったが、貸出件数は前年度と同数であった。

総合学習等へ活用していただけるように小学生用の高齢者疑似体験用具を増やした。

貸出先	貸出件数
小学校	7 件 (+1)
中学校	0 件 (-1)
その他	0 件 (±0)

8 区長会との連携協力

各種事務事業の推進と実施にあたっての支援と協力を依頼し、地域福祉の向上が図られるよう適宜協力いただいた。

行政区に交付している補助金の扱いや、取りまとめを依頼している社協会費、共同募金の集金方法について、新型コロナ感染防止の観点から見直しを行った。

行政区の役員等との連携をさらに深め、地域との相互協力体制を強化していきたい。

9 民生委員児童委員協議会との連携協力

各種事務事業の推進と実施にあたっての支援と協力を依頼し、地域福祉の向上が図られるよう適宜協力いただいた。

地域福祉をさらに推進するため、民生委員との連携を強化していきたい。

10 各種福祉団体への活動支援

会の運営や研修事業、各種活動について育成支援を行った。新型コロナ感染拡大に伴い中止した事業が多かった。その中で役員や理事が中心となり感染防止対策を行った上で活動しており、その活動を支援した。今後も感染防止対策や事業内容の見直しなどを行い、各種福祉団体の社会性がより高まるような活動支援に努めたい。

■ ボランティア育成支援事業

(成果)

- 1 新たに有機的な事業への払い出しが可能になり、善意銀行の使い道が広がった。

(課題)

- 1 災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施する上で職員の意識の向上とみどり市社協としての役割を再確認していく。
- 2 ボランティア登録をする個人やコーディネート件数が減少傾向にあるため、ボランティアの活性化を図る方策を検討する必要がある。

1 ボランティア養成講座

新型コロナ感染拡大防止の観点から事業を中止。今後は感染防止対策をしながらみどり市社協事業と連携した講座を開催していく。

(1) 夏休み小中学生ボランティア体験スクール

開催期間	中止
会場	
受講者数	0名(-13)
修了者数	0名(-12)

2 善意銀行

市民から寄せられる善意に基づく金銭や物品の受け入れ並びに活用のための払い出し業務を実施した。新型コロナ感染拡大に伴いペットボトルキャップの選別作業を休止した。

現金	預託金額	624,979円(-228,623)
	預託件数	24件(-5)
	払出金額	129,620円(-80,380)
物品	預託件数	23件(±0)
	払出件数	12件(-4)
リサイクル品	使用済切手、使用済テレホンカード、プルトップ、ペットボトルキャップなど随時預託を受け付けた。	

3 ボランティア活動保険等の取り扱い事務

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア活動中の不慮の事故や賠償責任等に備えた保険制度の取り扱い事務を行った。新型コロナウイルス感染拡大に伴いボランティア活動や行事が制限されたことや、近隣の市町村の災害がなかった為、加入者が大幅に減少した。

取り扱い内容	受付件数(追加・変更含む)	事故件数
ボランティア活動保険	31件(-33)	0件(-1)
ボランティア行事用保険	22件(-71)	0件(±0)
福祉サービス総合補償	14件(-9)	1件(+1)

4 ボランティアセンター

ボランティア活動を希望する方とボランティアを求めている個人・団体・施設・機関等との調整並びに橋渡しをしているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設等が外部から人を受け入れない状況であり、ボランティアニーズがない状況であったりコーディネートが難しかった。

内容	件数
ボランティア登録者	5名(-3)
ボランティア登録者団体	23団体(-4)
コーディネート	0件(-9)

5 ボランティア団体等への活動支援

ボランティア連絡協議会や災害ボランティアの会をはじめ、ボランティア活動団体の運営及び活動の育成支援を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大から事業の規模縮小での実施や中止があった。今後も各団体が活発に活動できるよう、感染防止対策を徹底しながら活動を支援していきたい。

■ 在宅福祉事業 (成果)

- 1 安心支援事業の付添い支援で事業実施から利用件数が増加しているため、突然の事故に備え安全に事業実施できるよう貸出車両にドライブレコーダーを設置した。
- 2 日常生活用具貸出事業の現行規程に不備があり廃止をして、新たに事業要綱を制定し、事業案内や申請書をホームページからダウンロードできるようにした。

(課題)

- 1 安心支援事業において支援活動制限が長期間続いているため、利用者やサポーターの状況変化が心配される。今後に向けての関わり方や現状把握が必要。

1 安心支援事業【受託事業】

みどり市全域を対象に、日常生活において支援が必要な在宅高齢者を同じ地域で暮らす市民ボランティア（サポーター）が有償支援することで、高齢者やその家族が地域で安心して暮らせることを目的に実施した。令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため群馬県の新型コロナ警戒度によりみどり市から活動制限の指示があったためゴミ出しと特例で買い物代行のみで事業実施した。大間々地区において利用登録者数が大幅に増加した。サポーター登録者数は微増したがコーディネート数は半減した。今後も事業再開に併せ利用者への事業周知とサポーター増員を図るための活動を行いたい。

地区	利用登録者数 (累計)	サポーター登録者数	年間コーディネート数
笠懸	68名(+1)	37名(+3)	12組(-12)
大間々	61名(+13)	32名(+3)	
東	6名(±0)	4名(+1)	
合計	135名(+14)	73名(+7)	

2 配食サービス事業【受託事業】

在宅の独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯等に対し、心身の健康維持と見守り支援を行うことを目的に、ふれあい訪問の要素を踏まえつつ、生活援助としての配食サービスを実施した（自己負担金あり）。

今後も関係機関と連携し、在宅での食生活の安定と見守り支援による孤独感の解消を図りたい。

地区	配食日	実利用者数	実施回数	延配食数
笠懸	月・木曜日	15名(-2)	104回(-1)	920食(-256)
大間々	月・木曜日	18名(-8)	104回(-1)	941食(-183)
東	火・金曜日	17名(+3)	97回(-1)	606食(-137)
合計		50名(-7)	305回(-3)	2,467食(-576)

3 訪問理容サービス事業【受託事業】

在宅の寝たきり高齢者等や重度身体障がい者に対して、衛生面の保持と在宅生活の支援を目的に訪問理容サービスを実施した。令和3年度より重度身体障害者理容サービス事業は、事業全般をみどり市が実施することになり、本会への委託業務は行われず、寝たきり高齢者理容サービス事業のみ事業委託となる。今後も寝たきり等高齢者が衛生的な在宅生活が維持できるように訪問理容サービス事業を行いたい。

利用対象者	利用券支給実人員	利用された枚数
ねたきり等高齢者	28名(+1)	49枚(-11)
重度身体障がい者	17名(-6)	38枚(-12)

4 福祉車両貸出事業

(1) 在宅生活支援

在宅生活の支援と社会参加の機会の提供のため、介護を要する高齢者や障がい者に対して車椅子のまま乗車できる福祉車両を貸し出した。新型コロナ感染拡大に伴い大間々・東地区は貸出件数や貸出日数は減少したが、笠懸地区は増加した。また、申請書をみどり市社協ホームページからダウンロードできるようにした。多くの人が安全に利用できるよう車両の管理を徹底していくとともに、さらに市民に周知していく必要がある。

地 区	延利用者数	延貸出日数
笠 懸	59 名 (+22)	69 日 (+6)
大間々	30 名 (-32)	35 日 (-35)
東	2 名 (-3)	2 日 (-10)
合 計	91 名 (-13)	106 日 (-39)

(2) 安心支援

安心支援事業において、サポーターによる高齢者の通院や買物等の日常生活支援に寄与するため付き添い支援専用の福祉車両を貸し出した。東地区では付き添い支援の利用者がいないため、利用者の多い大間々地区に車両を移管した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため付き添い支援の活動制限期間が長くあったこともあり、延利用者数、延貸出日数共に大幅に減少している。サポーターが安心して安全に利用者の支援ができるように車両の適正な管理に努めたい。

地 区	延利用者数	延貸出日数
笠 懸	9 名 (-56)	9 日 (-56)
大間々	51 名 (-193)	51 日 (-193)
合 計	60 名 (-249)	60 日 (-249)

5 日常生活用具貸出事業

家族等の介護負担軽減や在宅生活の支援を図ることを目的に在宅の重度障がい児・者や寝たきり高齢者等に対し、車椅子や介護ベッド等を貸し出した。介護保険レンタルサービスを優先利用としているため、本会のベッド貸出利用は少ない。車椅子貸し出しについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い外出を自粛したと思われる減少となった。今後も制度による給付や貸与が適用とならない状況の人の日常生活の便宜及び自立生活向上を図り、在宅生活の支援を行っていく。また、コロナ禍での貸し出しとなるため、消毒処理を行い安心利用に努め衛生的な貸し出しを実践したい。

貸出品	地区			貸出合計件数
	笠懸	大間々	東	
ギャッジベッド	0 件 (±0)	0 件 (±0)	0 件 (±0)	0 件 (±0)
電動ベッド	2 件 (±0)	0 件 (±0)	0 件 (±0)	2 件 (±0)
車椅子	12 件 (-11)	9 件 (+1)	8 件 (+1)	29 件 (-9)

6 家族介護者交流事業(リフレッシュサロン)【受託事業】

在宅で高齢者等を介護する介護者に対し、日々の介護の疲れを癒し介護の知識や技術を深めるための相談や適切な助言指導を行った。第1回目は新型コロナウイルス感染拡大の中、感染防止対策を充分に行い三密を考慮した内容で実施。併せて、募集人数を従前の半数に減少した。第2回目は広報掲載等による周知を行ったが、新型コロナウイルス警戒度の引き上げに伴い中止とした。今後も状況変化に対応しつつ参加者相互の親睦・情報交換やリフレッシュにより新たな気持ちで介護に取り組めるよう支援し、参加者のニーズに沿った活動を目指したい。

実施日	会場	参加者数
令和2年11月11日	みどり市多世代交流館	17 名 (-2)

■ 高齢者福祉事業

(成果)

- 1 高齢者の生活支援体制整備に向けて多様な主体が話し合う場「協議体」を各町圏域を対象とする第2層で定期的を開催することができた。
- 2 地域包括支援センターは、身近な相談窓口として認知され、相談件数が増加した。
- 3 新型コロナ感染拡大に伴い外出の機会（介護予防教室等）を失った高齢者に対し定期的な自宅訪問を積極的に行った。精神的な不安や身体機能低下の実態把握で包括への情報提供に繋がった。参加してもらう介護予防活動から出向く介護予防へと、発想を転換し状況変化に対応した活動が行えた。
- 4 敬老行事地区事業では各行政区の実態に合わせた要綱改正を行った。

(課題)

- 1 第1層・第2層とも協議体が活性化するように生活支援コーディネーターが中心となって支援していく必要がある。
- 2 老人クラブ連合会の会員数が施設入所や死亡により年々減少している。70代でも仕事をしている方が多いため、会員増強していけるようにどのように支援していくかが課題である。
- 3 介護予防教室(サロン)の新規参加者・男性参加者獲得に向けた実施内容の充実化を図り、併せて周知の強化及び周知方法の見直しでより多くの人にサロンへの興味を持ってもらうためのきっかけづくりを地道に行っていくことが必要である。
- 4 敬老旅行を実施する場合、一人当たりの参加費の金額設定やコース、周知方法を検討する必要がある。
- 5 地域包括支援センターでは、関係機関・団体、市民等の連携を更に強化する必要がある。

1 地域包括支援センター事業【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい尊厳のある生活を継続するため、要介護状態への予防（重度化防止）、介護、医療など様々なサービスを本人の状態に応じて提供することを目的に、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助及び支援を次のとおり包括的に実施した。

- (1) 高齢者の様々な相談ごとに対応するための総合相談支援業務、権利侵害を受けたり生活が困難な状態にある高齢者等に対して専門性に基づく支援（認知症高齢者支援、高齢者虐待対応、成年後見制度申立て支援等）を行う権利擁護業務
- (2) 支援困難ケースを抱える介護支援専門員が継続的な支援を行うための多職種による地域ケア会議
- (3) 関係者のネットワーク構築や介護支援専門員の資質向上を図るための包括的・継続的ケアマネジメント業務等

関係機関・団体等と共に、在宅医療と介護連携の推進、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等への連携・協力を行った。

指定介護予防支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に関しては、関係法令や市の方針に基づき、利用対象者に対して適切にサービス提供すると共に、その業務の一部を適切に居宅介護支援事業所に委託した。

(1) 介護予防支援業務実績数（一部委託を含む）

	延実績数	金額
笠懸	2,309件(+6)	10,158,790円(-4,300)
大間々	1,952件(-82)	8,611,120円(-331,270)
東	312件(-27)	1,383,720円(-102,660)
合計	4,573件(-103)	20,153,630円(-438,230)

(2) 相談方法

	笠懸	大間々	東	計
来所	183件(-57)	214件(-39)	160件(-63)	557件(-159)
訪問	617件(+15)	405件(+24)	212件(+11)	1,234件(+50)
電話	1,897件(-62)	1,417件(+292)	441件(+22)	3,755件(+252)
その他	12件(-28)	90件(+21)	191件(-41)	293件(-48)
合計	2,709件(-132)	2,126件(+298)	1,004件(-71)	5,839件(+95)

(3) 相談内容

	笠懸	大間々	東	計
介護保険サービス関係	1,379件(-177)	1,119件(+274)	657件(+24)	3,155件(+121)
高齢者福祉サービス関係	66件(-189)	57件(+11)	50件(+31)	173件(-147)
医療関係	236件(+121)	196件(+56)	83件(-4)	515件(+173)
認知症関係	397件(+170)	85件(-50)	36件(-37)	518件(+83)
成年後見	44件(+21)	18件(-5)	0件(±0)	62件(+16)
措置	0件(±0)	23件(-4)	0件(±0)	23件(-4)
日常生活自立支援	0件(-15)	6件(+5)	0件(±0)	6件(-10)
高齢者虐待	66件(+29)	41件(-22)	0件(-5)	107件(+2)
困難事例	162件(-199)	20件(-11)	50件(+42)	232件(-168)
消費者被害	3件(-29)	8件(-1)	0件(-12)	11件(-42)
その他	356件(+136)	553件(+45)	128件(-110)	1,037件(+71)
合計(延)	2,709件(-132)	2,126件(+298)	1,004件(-71)	5,839件(+95)

2 敬老旅行【受託事業】

新型コロナ感染拡大に伴い中止となった。来年度実施する場合は、感染防止対策もさることながら参加費の金額設定見直しにより旅行内容の充実を図る必要がある。

実施期間	中止
実施方面	
宿泊場所	
参加者総数	0名(-125)

3 敬老行事地区事業

地域住民が高齢者とのふれあいを通じ、地域における高齢者の見守りネットワークづくり推進や地域組織化を目的に実施した。引き続き必要に応じて情報提供や活動支援を行っていききたい。

対象者	概ね80歳以上の高齢者
補助対象者数	4,176名(+74)
実施地区	市内各行政区（全32区）
実施主体	行政区
協力機関	民生委員、福祉部、婦人会、各種団体等

4 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業【受託事業】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い市内の会場が閉館となり中止となる事業が多かった。その中で市老人クラブ連合会の新卓球大会のシングルス大会のみ開催することができた。今後は感染防止対策を徹底し、状況によっては開催方法等を検討して必要がある。（対象者：市内在住の高齢者）

(1) みどり市老人クラブ連合会 各種スポーツ大会

種目	実施期日	会場	参加者数
グラウンドゴルフ大会	令和2年6月4日	東運動公園	中止 (-129)
ゲートボール大会	令和2年6月11日	笠懸グラウンドゲートボール場	中止 (-35)
スマイルボウリング大会	令和2年6月24日	みどり市民体育館	中止 (-74)
輪投げ大会	令和2年9月24日	東社会体育館	中止 (-74)
新卓球大会	令和2年10月16日	みどり市民体育館	45名 (-24)

(2) 笠懸老人憩の家

実施内容	実施回数	参加者数
カラオケ大会	中止 (-2)	延 0名 (-58)
教養講座	中止 (-1)	0名 (-26)
高齢者談話室(茶話会)	中止 (-11)	延 0名 (-143)

(3) 老人福祉センター

実施内容	実施回数	参加者数
バンパープール大会	中止 (-2)	0名 (-51)
健康マージャン大会	中止 (-2)	延 0名 (-72)
将棋大会	中止 (-1)	0名 (-21)
まごころ♪のど自慢	中止 (-2)	延 0名 (-59)
ビニールバンド講座	中止 (-45)	延 0名 (-221)
健康マージャン講座	中止 (-2)	延 0名 (-36)
新卓球講座	中止 (-2)	延 0名 (-24)
アートフラワー講座	中止 (±0)	延 0名 (±0)
ソーパークーピング講座	中止 (±0)	延 0名 (±0)
絵手紙講座	中止 (±0)	延 0名 (±0)
ラージボール講座	中止 (±0)	延 0名 (±0)

(4) 大間々老人憩の家

実施内容	実施回数	参加者数
茶話会	中止 (±0)	0名 (±0)
カラオケ大会	中止 (±0)	延 0名 (±0)

5 みどり市在宅高齢者支援機関【受託事業】

在宅高齢者の生活を支援するため、サービスの調整や実態把握を通じて高齢者やその介護者などに対し、総合的な相談に応じ、各種サービスの利用や連絡調整等の支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大に伴い高齢者の身体機能の低下・引きこもり等の状況を把握するため、訪問活動を強化した。

今後も行政区役員・地域住民・関係機関等との連携を図り、情報の共有化により実態把握調査の強化と高齢者の在宅生活がより充実したものになるよう支援したい。

地区	延相談件数	実態把握調査件数
笠懸	1,439件 (+964)	242件 (+58)
大間々	711件 (+241)	219件 (-14)
東	522件 (+53)	87件 (+1)
合計	2,672件 (+1,258)	548件 (+45)

6 介護予防教室(サロン)事業【受託事業】

それぞれの地域で生活する高齢者が、要支援・要介護にならないよう自己啓発に繋がる効果的な予防活動に取り組み、生涯を通じて自立した暮らしを送れることを目的として実施。活動は新型コロナ感染拡大のため全地区・全日程中止となったが、高齢者の身体状況確認を目的に参加者宅への訪問を行い、声掛け・状況把握に努めた。広報紙掲載・行政区役員・民生委員等との連携強化により参加者増加を目指し、参加者の心身健康促進に繋がる内容が提供した。

地 区	実施回数	延参加者数
笠 懸	中止 (-50)	0 名 (-1,022)
大間々	中止 (-51)	0 名 (-773)
東	中止 (-55)	0 名 (-426)
合 計	中止 (-156)	0 名 (-2,221)

7 ひとり暮らし高齢者交流事業【受託事業】

会食を伴う事業のため新型コロナ感染拡大防止の観点から事業実施を取りやめた。

実 施 日	中止
会 場	
参加者数	0 名 (-64)

8 生活支援体制整備事業【受託事業】

年度当初から、新型コロナ感染拡大に伴い会議や会場の利用制限があったことから活動実施につなげることが困難な状況であった。2層協議体では、各地区での再開また実施後に、コーディネーター同士で打ち合わせ等を行い、次回に繋げる努力をしたが中止を余儀なくされた。また、2層協議体自体の活動が少なかったことから、1層協議体実施に繋がらなかった。今後は、コロナ禍でもどのような取り組み方法であれば可能か、他市町村の状況等も参考に進めていきたい。

(1) 第2層協議体活動経過

①笠懸地区 会場：社会福祉協議会 本所

回数	期日	出席人数	主な検討テーマ
第1回	令和2年9月29日	11名	振り返りと資源マップ(仮称)作成について
中止	令和2年11月12日	—	—

②大間々地区 会場：厚生会館

回数	期日	出席人数	主な検討テーマ
第1回	令和2年9月30日	10名	振り返りと意見交換
第2回	令和2年10月29日	11名	見守りについて
第3回	令和2年11月19日	10名	〃
中止	令和2年12月以降	—	—

③東地区 会場：社会福祉協議会 東支所

回数	期日	出席人数	主な検討テーマ
第1回	令和2年9月28日	10名	高齢者アンケート集計結果の説明
中止	令和3年3月30日	—	—

(2) 第1層協議体活動経過

- ・実施なし

9 老人クラブ連合会への活動支援

会の運営や研修事業、各種活動について育成支援した。単位老人クラブ内に役員
のなり手がいない状況から老人クラブ連合会から脱退する単位老人クラブが出てお
り、施設入所や死亡等による会員減少と若い世代の入会が促進できないことで会員
が減少傾向にあるため、老人クラブ連合会役員と連携し会員増に努めていきたい。

■ 障がい者福祉事業

(成果)

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い喫茶ぺちやくちやを臨時休業としたが、その
中でも運営委員会を開催し、新メニュー及びセットメニューの増加並び
に新メニューを周知できた。

(課題)

- 1 障害者福祉センターの機能強化を目的とした一部の障がい者福祉事業の
所管部署の移行に向けて関係機関との調整を図っていく必要がある。
- 2 喫茶ぺちやくちやに従事する身体障害者連盟会員の高齢化に伴い、新た
な担い手を開拓することや、現在の運営状況の改善などが課題とされる。

1 地域生活支援事業【受託事業】

障害者総合支援法に基づき、障がい者の地域との交流や自立した生活を支援する
ことを目的に、相談支援事業やコミュニケーション支援事業を行った。また、市民
の障がい者への理解が深まり支援の輪が広がるよう支援者の養成を行った。

(1) 相談支援事業

年間相談（支援）件数	延 3,471 件 (+489)
計画相談等介護報酬他	3,201,330 円 (+204,560)

(2) 手話言語普及推進事業

派遣内容	派遣人数	利用者数	
		団体	個人
手話通訳者派遣	214 名 (-13)	2 団体 (-1)	7 名 (-1)
要約筆記者派遣	0 名 (±0)	0 団体 (±0)	0 名 (±0)

(3) 障害者意思疎通支援奉仕員養成事業

手話講習会 入門編

開催期間	中止
会場	
受講者数	0 名 (-39)
修了者数	0 名 (-26)

手話講習会 基礎編

開催期間	中止
会場	
受講者数	0 名 (-11)
修了者数	0 名 (-10)

手話講習会 ステップアップ講座

開催期間	中止	
会場		
受講者数		0名(-12)
修了者数		0名(-12)

手話講習会 体験教室

開催期間	中止
会場	
参加者数	0名(-13)

朗読奉仕員養成講座

開催期間	中止
会場	
受講者数	0名(-8)
修了者数	0名(-8)

2 心身障害者療育訓練事業【受託事業】

新型コロナ感染拡大に伴いみどり市や協力団体であるみどり市手をつなぐ育成会と協議し事業中止とした。

実施日	中止
実施場所	
参加者数	0世帯 0名(-40)

3 視覚障がい者等録音テープ貸出事業

新型コロナ感染拡大に伴い令和2年度の活動は朗読ボランティア笠懸の会員と協議し中止とした。新型コロナの影響が出る前から利用者が増加せず、本事業の周知の弱さを実感したため、今後は事業所などに事業周知を行う。また、実際に目の不自由な方などと意見交換などを行って実態把握を努めていくとともに、他市の状況などを情報収集し録音方法や媒体の変更などを検討していきたい。

実利用者数	貸出の内容	
0(-4)	みどり市広報	0回
	みどり市議会だより	0回
	みどり市社協だより	0回

4 つばさまつり

新型コロナ感染拡大に伴い事業は中止となった。

実施日	中止
実施場所	

5 思いやり駐車場利用証制度への協力

障がい者用駐車場の適正な利用を進める運動として、県と協定し、該当の申請者に対し障がい者駐車場の利用証の交付事務を行った。身体障がい者、高齢者、妊産婦の申請があった。知的障がい者、精神障がい者、難病患者の申請はなかった。全体を通して前年度に比べ増加している。今後もみどり市社協だより等を活用し、市民へ周知・啓発を推進していきたい。

区分	地区			合計
	笠懸	大間々	東	
身体障がい者	0名(±0)	0名(±0)	1名(+1)	1名(+1)
知的障がい者	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)
精神障がい者	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)
高齢者	2名(±0)	3名(±0)	3名(+2)	8名(+2)
難病患者	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)	0名(±0)
妊産婦	4名(+1)	1名(±0)	0名(±0)	5名(+1)
合計	6名(+1)	4名(±0)	4名(+3)	14名(+4)

6 福祉パレードへの協力

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

パレード実施期日	中止
参加団体・機関等	

7 障がい者喫茶室「ぺちやくちゃ」の運営支援

笠懸公民館内に設置している喫茶コーナーの運営を障がい者が行うことで、地域交流とふれあい活動の推進が図れるよう支援した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4・5月及び6月14日、12月22日から令和3年4月6日まで臨時休業とした。その中で、令和2年度運営委員会を行い、新メニューの増加や新メニューの周知を行った。

運営委員との連携を図りながら今後はより多くの障がい者が参加できるような環境づくりを行っていきたい。

開店日	毎週火曜日～土曜日
年間運営日数	127日(-94)
従事者	火・木曜日＝みどり市地域活動支援センター 水・金・土曜日＝みどり市身障者連盟
喫茶売上総額	293,550円(-756,550)

8 障がい者団体への活動支援

身障者連盟、手をつなぐ育成会等の運営や各種活動について育成支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大に伴い多くの事業が中止などになった。身障者連盟に関しては感染防止対策を万全に取ったうえでいくつかの事業を実施することができたが、手をつなぐ育成会に関しては、感染の恐怖が強いという会員の意見が多くあり、全ての行事を中止した。

■ 児童福祉・福祉教育事業

(成果)

- 1 親老児童館と笠懸東学童クラブでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休校による利用自粛をお願いし、利用数の減少がみられた。
- 2 市内の小・中学校が実施する福祉教育活動に対する助成事業では、全校から申請があり、学校が取り組む福祉教育に協力することができた。

(課題)

- 1 学童保育事業は、利用者の増加に伴い児童の安全を今まで以上に配慮したカリキュラムの検討が必要である。

1 児童健全育成活動（受託事業）

親老児童館・笠懸東学童クラブを拠点に、児童健全育成活動及び世代間交流活動を年間を通じて実施した。

児童同士の関わりや児童の安全に配慮し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら活動した。

(1) 第1親老児童館(こだまクラブ・のぞみクラブ・はやてクラブ)

年間開館日数	285 日 (-5)
延利用人数	18,431 名 (-1,958)
平均利用人数	64.7 名 (-5.6)

(2) 第2親老児童館(ひかりクラブ・やまびこクラブ)

年間開館日数	285 日 (-5)
延利用人数	15,570 名 (-1,077)
平均利用人数	54.6 名 (-2.8)

(3) 第1笠懸東学童クラブ(宙クラブ・虹クラブ)

年間開館日数	290 日 (±0)
延利用人数	12,875 名 (-2,126)
平均利用人数	44.4 名 (-7.3)

(4) 第2笠懸東学童クラブ(星クラブ)

年間開館日数	290 日 (±0)
延利用人数	6,445 名 (-3,807)
平均利用人数	22.2 名 (-13.2)

2 地域子育てサロン【受託事業】

子育てをしている保護者同士のふれあいと仲間づくり、情報交換の場(サロン)を開設し、孤立しがちな子育て家庭の不安の解消と連帯感を育んだ。より多くの人に利用していただくため、工夫した周知を図っていく。小学校の休校や群馬県の新型コロナウイルス警戒度に応じて休止した期間があるため、実施日数が減少した。

実施日数	71 日 (-101) (月～金曜日。ただし、祝日及び小学校長期休業期間を除く。)
実施時間	午前10時から正午まで
実施場所	みどり市第1親老児童館
年間利用者	保護者 4 名 (-82)
	児童 4 名 (-102)

3 児童福祉週間の啓発協力

児童福祉週間(5/5~5/11)の啓発ポスターの掲示と啓発協力を行った。

4 学童・生徒の福祉教育推進活動

福祉教育活動や福祉体験活動の普及を目指し、市内小・中学校の申請に基づき、それぞれの特色を活かした体験的・実践的な福祉教育活動を通じて、児童・生徒への福祉の理解と向上に努めた。全校で補助金を活用いただけたので、引き続き活用していただけるように、各校に呼びかけていく。

実施内容	小学校	中学校
補助事業指定	7校(-1)	5校(+1)
福祉教育の支援	0校(±0)	0校(-1)

(福岡中央小学校へ閉校のため1校減)

■ 母子寡婦福祉事業

(成果)

- 1 令和2年度は若年世帯を集めた企画会議が、新型コロナ感染拡大に伴い開催することができず、参加者の意見を反映することが難しかったが、バス旅行などで事業の周知や母子寡婦会への入会促進などを行うことができた。
- 2 会員の高齢化が課題となっている母子寡婦会と連携を取りながら、若年ひとり親世帯への声掛けなどを行った結果、母子世帯の会員の他に、父子世帯の加入もあった。

(課題)

- 1 依然として会員の高齢化が課題となっている母子寡婦会への若年層や父子世帯の入会を促進し、団体活動が活性化するように支援する必要がある。

1 若年ひとり親家庭組織化活動の支援

新型コロナ感染拡大に伴い若年世帯を集めた会議などを中止した。

年間活動日数	中止 (-5)
延参加者数	保護者 0名(-29)
	児童等 0名(-61)

2 若年ひとり親家庭の集い

様々な問題と不安を抱えるひとり親家庭の相互の研鑽と親睦を図ることを目的に実施した。バーベキュー交流会は中止となったが、日帰りバス旅行については感染防止対策を行ったうえで実施することができた。新型コロナ感染拡大に伴い参加者は減少した。

実施日	内容	参加者数
令和2年10月24日(土)	スパリゾートハワイアンズ	13世帯 28名(-13)

3 親子ふれあい交流事業の活動支援

母子寡婦団体と連携し、母子(父子)家庭相互の交流や情報交換、親子のふれあいの場を提供した。児童の健全育成と母子家庭等の自立促進の場や世代間交流の場として事業を実施した。1泊2日の旅行は新型コロナ感染拡大防止のため中止となったが、講習会に関しては感染防止対策を実施したうえで開催することができた。

実施日	内容	参加者数
令和2年11月14日(土)	紙を使ったかご作り(講習会)	3世帯 6名(-5)

4 母子寡婦会への活動支援

新型コロナ感染拡大に伴い1泊2日の旅行や、ボウリング大会などの行事が中止となってしまったが、夏にミニスポーツ大会などを開催できた。今後も寡婦、母子世帯及び父子世帯の支援も加えた会の活動の充実と若年層にも魅力ある活動に繋がるよう支援したい。

■ 法外援護事業 (成果)

- 1 緊急的な支援が必要な世帯に対して適切に法外援護費を支給し、世帯の自立を支援することができた。新型コロナの感染拡大が長期化しているところで失業者や収入が減少した世帯が膨大に増えたため、食品等の現物支給もできるよう調整するとともに、申請様式を簡易化することで利用者の負担を軽減することができた。

(課題)

- 1 緊急的な支援が必要な世帯に対して適切に法外援護費を支給したが、支給後の生活状況の把握ができていないため、生活困窮者自立相談支援機関等との連携による継続的な自立支援が必要になっている。

1 法外援護費支給事業

法令の適用が困難で、緊急的かつ福祉的援護を必要とする世帯に対して、支援することにより生計安定と社会生活を営めるよう援護費や食料品等を支給した。また、申請者がスムーズに申請できるよう様式を簡易的にした。

資金

支給世帯数	支給総額
3世帯(-5)	99,000円(-9,000)

物品

支給世帯数	支給数
3世帯(+3)	食料品 11個(+11)

2 行路人貸付事業

令和2年度は実績がなかった。今後も支所との連絡を速やかに行い、適切な支援を図りたい。

年間貸付件数	貸付総額
0件(±0)	0円(±0)

■ 援護事業

(成果)

- 1 福祉資金貸付事業の需要が爆発的に増加する中、協働して面談に入ることによって情報共有や連携強化を図るとともに、相談者に対して、それぞれの視点から助言や提案を行うことができた。
- 2 一時的な困窮状態を繋いでもらうために、法外援護費支給事業からの現物支給や市フードドライブ事業、三松会フードバンクを活用することで貸し付けに頼らない支援を提案できた。

(課題)

- 1 新型コロナ感染拡大に伴い、困窮世帯からの相談が増えたが、情報提供や形式的な支援に止まることが多く、十分な支援が行えないことから、貸付制度に繋いでも、困窮状態のまま推移するケースがほとんどであった。
- 2 住居確保給付金の申請についても、当初申請、延長申請の増加に加え、再申請の要件緩和により、申請件数は増加したところであるが、受給中の活動要件が緩和されたことにより、再就職に至らないまま支給を終了することも多く、自立相談支援機関として就労支援まで行えないケースも多かった。
- 3 昨年度と比較して、年間相談件数だけでも約2.5倍となったが、職員の増員等については実施されることもなく、担当職員には過度な負担がかかるとともに、強化すべき時期に自立相談支援機関の役割が弱体化した。

1 生活困窮者自立支援事業【受託事業】

生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却し、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するため、関係機関との連携等により本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、離職等により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある方に対しては住居及び就労機会の確保に向け、家賃相当額の金額を給付する住居確保給付金の申請受付事務を行った。

(1) 新規相談件数・支援件数・プラン作成件数

内容	件数
新規相談	149 件 (+89)
支援申込	24 件 (+16)
プラン作成※	0 件 (-6)

※再プランを含む。

(2) 支援方法

内容	件数
電話相談・連絡	108 件 (-74)
訪問・同行支援	97 件 (-14)
面談	275 件 (+155)
所内会議	0 件 (±0)
他機関との会議	0 件 (±0)
他機関との電話照会・協議	49 件 (-39)
その他	31 件 (+22)

(3) 住居確保給付金

申請種別	申請受付件数	決定件数
新規申請	23 件 (+22)	22 件 (+21)
延長申請	2 件 (+2)	2 件 (+2)
再延長申請	0 件 (±0)	0 件 (±0)
再申請	2 件 (+2)	2 件 (+2)

2 戦没者遺族援護事業【受託事業】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、群馬県戦没者追悼式は中止、戦没者遺族の連携と相互交流を図ることを目的とした事業も中止または規模縮小での実施となった。高齢化する遺族の状況に配慮した事業を進めていきたい。

実施日	場所	参加者数
中止	東京都内	0 名 (-45)
中止	前橋市	0 名 (-23)
令和2年10月16日	高崎市方面	3 名 (-40)

3 戦没者追悼式への協力

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、群馬県戦没者追悼式は中止、みどり市戦没者追悼式は規模縮小での実施に協力した。戦後75年が経過し、戦争が及ぼす影響などを忘れることなく平和を尊ぶものとして引き続き協力していきたい。

(1) 群馬県戦没者追悼式

中止

(2) みどり市戦没者追悼式

令和2年9月29日 あすかホールみどり大間々館（規模縮小で実施）

4 交通遺児就学援助金給付事業

交通事故による遺児に対して、就学の援助と社会的人材育成の支援を目的に学資の一部を給付する体制をとったが、令和2年度の実績はなかった。申請における対象者の負担を軽減するため要綱の見直しを行った。

給付件数	給付金額
0 件 (±0)	0 円 (±0)

5 遺族の会への活動支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんどの事業が中止となる中、規模縮小に伴う事業や会の活動を支援した。会の実情に即した活動支援を行う。

■ 福祉資金貸付事業

(成果)

- 1 生活福祉資金貸付事業では、新型コロナ感染拡大が長期化して失業者や収入が減少している世帯が膨大に増え、全国で特例貸付を実施した。
- 2 小口生活資金貸付事業では償還が長期にわたって滞っている債務者の生活実態を把握するため、生活困窮者自立相談支援機関と連携して世帯訪問を行い、現状を把握して償還を促すことができた。また、新型コロナ感染拡大に伴い収入が減少し生活が困窮した世帯もあり、支援策を提示することができた。

(課題)

- 1 新型コロナ感染拡大防止に伴う生活福祉資金の特例貸付の利用者が急増。貸し付けだけでは解決できない課題を抱えている世帯が多いが個々の世帯を支援していくのは難しい。また、債券管理の方向性に関しては見通しも立っていない。
- 2 特例貸付の申請者は外国人も多く、制度の説明等の対応に苦慮した。

1 生活福祉資金貸付事業【県社協受託】

経済的自立と生活意欲の促進を図り、世帯更生に寄与することを目的に、離職者・低所得者・障がい者・高齢者世帯の生活安定と自立を図るため群馬県社会福祉協議会が実施する各種資金の貸付に関する事務を行った。

新型コロナ感染拡大に伴い収入の減少等で緊急小口資金及び総合支援資金の相談並びに申請件数が急増し、生活困窮世帯も浮き彫りとなっており、生活困窮者自立相談支援機関との連携をより密にして、借受人へ支援策を提示できるように努める。

(1) 各種貸付事業全体

相談件数	申請に至った件数	決定件数
521件 (+489)	497件 (+399)	491件 (+483)

(2) 生活福祉資金（特例貸付以外）

資金種類	申請件数	決定件数	貸付決定額
総合支援資金	0件 (±0)	0件 (±0)	0円 (±0)
福祉資金	0件 (±0)	0件 (±0)	0円 (±0)
教育支援資金	0件 (±0)	0件 (±0)	0円 (±0)
不動産担保型生活資金	0件 (-1)	0件 (-1)	0円 (-3,807,000)
臨時特例つなぎ資金	0件 (±0)	0件 (±0)	0円 (±0)
緊急小口資金	7件 (+4)	7件 (+4)	476,000円 (+280,000)

(3) 生活福祉資金（特例貸付）

資金種類	申請件数	決定件数	貸付決定額
緊急小口資金	370 件 (+370)	367 件 (+367)	65,190,000 円 (+65,190,000)
総合支援資金	87 件 (+86)	85 件 (+85)	45,000,000 円 (+45,000,000)
総合支援資金 延長	22 件 (+22)	22 件 (+22)	11,700,000 円 (+11,700,000)
総合支援資金 再貸付	5 件 (+5)	4 件 (+4)	1,950,000 円 (+1,950,000)

2 小口生活資金貸付事業

一時的に困窮する低所得世帯に対し、経済的自立と生活意欲の促進を図り、世帯更生に寄与することを目的に、資金の貸付事業を行った。生活福祉資金の拡充に伴い、数年にわたって相談・申請ともに実績はないため、事業の廃止を検討したい。

内容	件数
相談	0 件 (±0)
申請	0 件 (±0)
年度当初の債権	7 件 265,000 円 (-781,000)
当年度の新たな債権	0 件 0 円 (±0)
一部償還された債権	2 件 25,000 円 (+23,000)
償還が完了した債権	0 件 0 円 (-100,000)
償還を免除した債権	0 件 0 円 (-679,000)
年度末の債権	7 件 240,000 円 (-25,000)

■ 共同募金事業

(成果)

- 1 生活困窮者支援活動費を設け、緊急的な支援と生活安定の一助となった。

(課題)

- 1 一般募金及び地域歳末たすけあい募金の配分事業がマンネリ化している。
- 2 地域の福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるように配分金の有効活用ができるようにする必要がある。
- 3 新型コロナ感染拡大に伴い事業縮小とならざるを得なかったため、状況に応じた事業転換ができる体制づくりをしていく必要がある。

1 一般募金運動事業への協力

共同募金会みどり市支会が行う募金活動（地域・職域・団体・学校など広い分野での活動）に協力し、その配分金の活用についても連携協力した。

今後も市民の皆様にご協力いただき、共同募金の周知を行い、募金活動に理解いただけるよう努めたい。

2 一般募金配分事業

新型コロナ感染拡大に伴い実施できなかった事業が多かったが、赤い羽根一般募金配分金及び前年度地域歳末たすけあい募金再配分金を地域福祉事業に活用した。

今後も共同募金会みどり市支会との連携を密にしながら各種福祉事業を実施するための財源確保に努め、地域のニーズに沿った事業が行えるよう精査していきたい。

配分内容	配分金額
福祉育成援助活動費	256,850 円 (+45,850)
障がい児・者福祉活動費	18,300 円 (-191,369)
母子・父子福祉活動費	147,079 円 (-404,921)
ボランティア活動育成事業費	158,730 円 (-221,270)
生活困窮者支援活動費	50,000 円 (+50,000)

3 地域歳末たすけあい募金運動事業への協力

支援を必要とする人たちが地域で安心して新年を迎えられるよう、共同募金会みどり市支会が、募金活動（地域・職域・団体・学校など広い分野での活動）に協力し、その配分金の活用についても連携協力した。

4 地域歳末たすけあい募金配分事業

地域歳末たすけあい募金配分金を、主に歳末に実施する各種事業に活用した。今後も共同募金会みどり市支会との連携を密にしながら各種福祉事業を実施するための財源確保に努め、地域のニーズに沿った事業が行えるよう精査していきたい。

配分内容	配分対象	配分金額
障がい児・者施設歳末行事助成事業	30ヶ所 (+1)	597,960 円 (+29,840)
独居高齢者世帯等おせち料理配付事業	272 世帯 (-8)	895,235 円 (+192,975)
独居高齢者世帯福祉カレンダー配付事業	1,400 世帯 (-34)	97,460 円 (-3,520)
若年ひとり親家庭等富士急ハイランド旅行※1	中止 (-33)	2,310 円 (-393,210)
若年ひとり親家庭等クリスマスケーキ作り交流会	中止 (-7)	0 円 (-37,290)
児童福祉施設等歳末行事助成事業	24ヶ所 (±0)	835,480 円 (+4,040)
次年度の福祉サービス事業配分費	—	889,993 円 (+407,875)

※1 参加費返還手数料のみ支出

■ 居宅介護等事業(介護給付・予防給付)

(成果)

- 1 介護保険制度改正に伴うサービス利用者への配慮ときめ細かな対応に努めた。

(課題)

- 1 利用者の入院、施設入所並びに新型コロナウイルス感染防止による利用控えに伴い介護報酬が減少した。今後も引き続き質の高いサービス提供により、利用者に満足していただけるよう努めることが必要である。

1 居宅介護支援事業

利用者主体のもとに介護相談、要介護認定申請代行、関係機関との連絡調整、介護計画(ケアプラン)作成、保険給付管理、介護予防、生活支援(住宅改修)など対象者への継続的支援を行ったが、利用者の入院、施設入所並びに新型コロナ感染防止による利用控えがあり前年度と比較して報酬額が下回った。今後は医療と介護の連携をより一層図り、利用者主体としたサービス提供に努めていきたい。

(1) 居宅介護支援

事業所名	延支援計画件数	居宅介護報酬額
居宅介護支援事業所笠懸	354 件 (-96)	4,489,220 円 (-623,190)
居宅介護支援事業所大間々	668 件 (+1)	7,820,260 円 (-170,440)
居宅介護支援事業所東	424 件 (-84)	5,703,140 円 (-1,076,670)

(2) 予防給付支援

事業所名	延支援計画件数	予防給付報酬額
居宅介護支援事業所笠懸	50 件 (-25)	260,670 円 (-62,140)
居宅介護支援事業所大間々	234 件 (+12)	1,023,540 円 (+43,750)
居宅介護支援事業所東	31 件 (-39)	136,610 円 (-164,660)

2 要介護認定調査業務【受託事業】

市の依頼に基づき介護給付費受給申請者のもとに訪問し、要介護認定にかかる調査業務を行った。今後も適宜実施していきたい。

事業所名	延認定調査件数	調査委託収入額
居宅介護支援事業所笠懸	0 件 (±0)	0 円 (±0)
居宅介護支援事業所大間々	0 件 (±0)	0 円 (±0)
居宅介護支援事業所東	29 件 (-55)	95,700 円 (-178,980)

3 訪問介護事業

介護給付対象の利用者に対し、身体介護や生活支援(家事援助)サービスを提供し、利用者の希望に即したサービス提供体制の推進に努めたが、生活支援の部分が大きく介護報酬が減少。利用者が在宅から施設に移行したことや、新型コロナのため介護者及び家族の意向で利用を控えるケースにより利用者も減少したが、今後利用者の拡充に繋がるよう実施したい。

◇訪問介護ステーション

	実利用者数の年間平均	延訪問回数	介護支援報酬額
笠懸	19.5 名 (-0.7)	2,267 回 (-222)	7,281,170 円 (-2,080,025)
東	9.67 名 (+0.17)	1,465 回 (+417)	5,988,170 円 (+1,959,130)

4 通所介護事業

介護の必要な高齢者を施設で日中お預かりし、食事や入浴等を支援するとともに、他の利用者等との交流を図る。また、運動等により心身機能の維持、健康管理等のサービスを提供することで、家族等の介護負担軽減も図った。

◇デイサービスセンター東

実利用者数の年間平均	延利用者数	介護支援報酬額
31.8 名 (-3.7)	3,857 名 (-144)	26,650,910 円 (-607,950)

5 総合事業

予防給付対象の利用者が介護保険更新に伴い、介護予防訪問介護事業・介護予防通所介護事業から総合事業に移行し、サービス提供に努めた。入院や新型コロナウイルス感染防止のため利用を控えるケースがあり利用者が減少した。

◇訪問介護ステーション

	実利用者数の年間平均	延訪問回数	1人あたり平均回数	介護支援報酬額
笠懸	19.9名 (-3.1)	1,502回 (-335)	6.3回 (-0.4)	4,422,750円 (-1,097,400)
東	5.6名 (-2.3)	309回 (-169)	4.6回 (-0.4)	1,052,740円 (-719,050)

◇デイサービスセンター東

実利用者数の年間平均	7.75名 (-1.75)
介護支援報酬額	2,300,880円 (-1,291,690)

■ 障害者居宅介護等事業

(成果)

- 1 利用者のきめ細かい要望に応えることで、自立した生活のための支援ができた。

(課題)

- 1 よりよいサービス提供を行うため、職員の更なる資質の向上が必要である。

1 居宅介護事業

利用者の希望に即した生活支援（家事援助）や身体介護等を提供した。精神障がい利用者は、時季や体調により利用回数や支援内容の変化が大きいが、今後も利用者の拡充に繋がるよう実施していきたい。

◇訪問介護ステーション

	実利用者数の年間平均	延訪問回数	1人あたり平均回数	介護支援報酬額
笠懸	6.7名 (-2.1)	678回 (-122)	8.5回 (+1)	1,891,390円 (-309,880)
東	2.9名 (+0.9)	199回 (+49)	5.8回 (-6.3)	1,022,540円 (+251,490)

■ 施設管理運営【市指定管理受託】

(成果)

- 1 当該施設の管理業務について、適正な管理運営に努めた。

(課題)

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部施設で臨時休館の措置が講じられ、利用人数が大幅に減少した。今回のような非常時における施設運営を更に検討する必要がある。
- 2 市指定管理施設については、令和3年度から新たな指定管理期間となったため、これまでの管理運営体制を見直しつつ、市民の皆様安心して利用していただくために創意工夫を行う必要がある。

1 親老児童館

放課後児童健全育成に関する制度に基づき、利用対象となる小学生に対し、放課後保育支援を行った。また、利用時間の延長に対応し、子育て支援の充実を図った。学校の休校に対応し、利用者利用自粛の協力を求めながら開所し運営した。

(1) 第1親老児童館(こだまクラブ・のぞみクラブ・はやくらぶ)

① 延利用人数： 18,431 名 (-1,958)

② 保護者会の開催： 0 回

(2) 第2親老児童館(ひかりクラブ・やまびこクラブ)

① 延利用人数： 15,570 名 (-1,077)

② 保護者会の開催： 0 回

(3) 行事等の実施[第1親老児童館・第2親老児童館]

月	行事内容
4月	・避難訓練(地震) ・お楽しみ会(対面式)
5月	・避難訓練
6月	・交通安全教室 ・七夕制作
7月	・七夕まつり ・誕生会
8月	
9月	・避難訓練(地震) ・誕生会
10月	・十五夜 ・十三夜 ・不審者対策訓練
11月	・誕生会 ・総合防災訓練
12月	・クリスマス制作 ・クリスマス会
1月	・お楽しみ会 ・誕生会
2月	・節分 ・避難訓練(火災)
3月	・ひなまつり ・誕生会

2 笠懸東学童クラブ

放課後児童健全育成に関する制度に基づき、利用対象となる小学生に対し、放課後保育支援を行った。また、利用時間の延長に対応し、子育て支援の充実を図った。学校の休校に対応し、利用者に利用自粛の協力を求めながら開所し運営した。

(1) 第1笠懸東学童クラブ(宙クラブ・虹クラブ)

① 延利用人数： 12,875 名 (-2,126)

② 保護者会の開催： 0 回

(2) 第2笠懸東学童クラブ(星クラブ)

① 延利用人数： 6,445 名 (-3,807)

② 保護者会の開催： 0 回

(3) 行事等の実施[第1笠懸東学童クラブ・第2笠懸東学童クラブ]

月	行事内容
4月	・お楽しみ会(新入所生歓迎会) ・避難訓練(火災)
5月	・節句
6月	・不審者対策訓練 ・誕生会
7月	・七夕
8月	・夏休みの遊び
9月	・避難訓練(地震) ・誕生会
10月	・十五夜 ・十三夜
11月	・総合防災訓練
12月	・クリスマス制作 ・誕生会 ・クリスマス会
1月	・お楽しみ会(正月遊び)
2月	・節分
3月	・節句 ・お楽しみ会(お別れ会) ・誕生会

3 障害者福祉センター

みどり市における在宅障がい児・者の地域支援機関として、地域活動支援センター、障害者デイサービスセンター及び相談支援事業所を運営した。

(1) 地域活動支援センター

利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに地域との交流を図った。
 新型コロナ感染防止のための各種行事の中止や外出による活動の制限等が図られたが、感染防止対策を最優先にサービスの提供に努めた。

年間運営日数： 243 日
 年間利用人数： [西館] 3,446 名(1日平均 14.2 名)
 [東館] 630 名(1日平均 2.6 名)
 年間工賃総額： 977,130 円
 在籍者数： [西館] 22 名(令和 3年 3月31日現在)
 [東館] 25 名(同 上)

[行事等]

月	行事内容
4月	
5月	・あさがお種まき、納品
6月	・じゃがいも掘り ・誕生会
7月	・運営委員会
8月	・誕生会
9月	
10月	
11月	・鹿田山さつま芋掘り ・消防訓練 ・地域清掃活動
12月	
1月	
2月	・運営委員会（書面表決） ・誕生会
3月	・じゃがいも植え

その他、調理実習、図書館見学、季節ごとの花見外出、スポーツ体験などを実施。

なお、ボランティアによる読み聞かせは新型コロナ感染拡大防止のため休止。

[特別支援学校実習生(就業体験)受け入れ]

10月 県立渡良瀬特別支援学校高等部より 1名

[利用希望者の実習(体験利用)受け入れ]

3月 地域活動支援センター(西館) 1名

[小中学生ボランティアスクール受け入れ]

なし

[一般ボランティア体験希望者の受け入れ]

なし

(2) 障害者デイサービスセンター

重度心身障がい者の通所の場として、養護、生活支援、日常動作訓練、食事、送迎、入浴サービスを行い、地域生活を支援し、介護を行う家族の負担軽減を目的に管理運営を行った。新型コロナ感染防止のために一時的には利用人数の減少が見られたが、感染防止対策を最優先に通常どおりのサービスの提供に努めた。

年間運営日数： 243 日
 年間利用人数： 807 名(1日平均 3.3 名)
 在籍者数： 10 名(令和 3年 3月31日現在)

[行事等]

月	行事内容
4月	
5月	
6月	・機能訓練 ・誕生会
7月	・機能訓練 ・運営委員会
8月	・機能訓練 ・誕生会
9月	・機能訓練
10月	・機能訓練
11月	・機能訓練 ・誕生会 ・消防訓練
12月	・機能訓練
1月	・機能訓練
2月	・機能訓練 ・運営委員会（書面表決） ・誕生会
3月	・機能訓練

その他、図書館見学、季節ごとの見学（散策）、散歩外出などを実施。

なお、ボランティアによる読み聞かせは新型コロナ感染拡大防止のため休止。

[実習生受け入れ]

なし

(3) 相談支援事業所

障がい児・者の基本的な相談に応じるとともに、サービス等利用計画作成のための相談、障害支援区分認定調査業務などを行った。より迅速な相談対応と円滑な支援のため連絡体制の充実を図った。

①相談支援を利用している障がい者等の人数

	実利用人数	実利用人数の障がいの内訳						
		身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障がい者	146 名	16	0	21	99	9	2	3
障がい児	1 名	1	0	0	0	0	0	0
合計 (前年比)	147 名 (+3)	17 (+5)	0 (±0)	21 (±0)	99 (-1)	9 (-3)	2 (+1)	3 (-6)

(内、4名は障がいの重複あり)

②支援方法

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
件数	439 (-35)	106 (+16)	103 (-19)	710 (+114)	181 (+73)	6 (+3)	1869 (+362)	57 (-25)	3,471件 (+489)

③支援内容（重複あり）

内容	件数
福祉サービスの利用等に関する支援	2,186件 (+294)
障がいや病状の理解に関する支援	1件 (+1)
健康・医療に関する支援	517件 (+134)
不安の解消・情緒安定に関する支援	28件 (-6)
保育・教育に関する支援	67件 (+67)
家族関係・人間関係に関する支援	29件 (+15)
家計・経済に関する支援	158件 (-1)
生活技術に関する支援	59件 (+52)
就労に関する支援	169件 (+101)
社会参加・余暇活動に関する支援	4件 (-3)
権利擁護に関する支援	204件 (+137)
その他	318件 (-60)
合計	3,740件 (+731)

(4) その他

①みどり市障害者福祉センター運営委員会

障害者福祉センター運営委員会を第1回は通常通り会議形式、第2回は書面表決にて計2回開催し、施設の円滑な運営と障害者福祉の向上について協議した。

②みどり市障害者福祉センター保護者会

新型コロナ感染防止のため、第1回目の会議内容（前年度の活動実績報告等）については、書面による報告とし、その後の運営に係る協議事項等については役員間の電話連絡等による調整の方法とした。

4 厚生会館

住民福祉の向上と市民活動を推進する地域施設としての施設運営に取り組んだ。今後も市民活動と地域福祉の向上に努めたい。

年間運営日数	193日 (-105)
年間利用人数	5,646名 (-19,685)
平均利用人数	29.3名 (-55.0)

5 温泉施設かたくりの湯(温泉スタンド管理含む)

住民福祉の向上及び健康増進を図ることを目的に、多くの市民等にご利用いただけるよう、利用者のご意見を参考にし、施設の保全に取り組みながら管理運営を行った。

新型コロナ感染拡大のため、施設の休館や営業再開、利用制限の強化と緩和をしながら営業を続けた。

営業中は感染防止に努め、洗い場や洗面台など管内でも身体的距離を確保した他、1時間ごとの入替制によりこまめな消毒も実施した。

年間運営日数	185 日 (-106)
年間利用人数	17,479 名 (-105,777)
平均利用人数	94.5 名 (-329.1)

6 老人憩の家

地域の高齢者に対し、教養の向上やレクリエーションなどを楽しむ場を提供、また高齢者の心身の健康増進を目的に、管理運営を行った。新型コロナ感染拡大防止のため、開館日が大幅に減少した。今後開館することができた場合には、多くの住民に利用いただけるよう創意工夫を図りたい。

	笠懸	大間々
年間運営日数	0 日 (-219)	103 日 (-179)
年間利用人数	0 名 (-7,995)	4,123 名 (-21,845)
平均利用人数	0.0 名 (-36.5)	40.0 名 (-52.0)
その他	—	温泉スタンド管理

7 老人福祉センター

新型コロナ感染拡大防止のため、長期的な休館となった。再開後は人数制限や館内の利用制限を設け、お風呂のみの提供となった。

通常再開後は、地域の高齢者に対し、教養の向上や交流のための場を提供し、心身の健康増進が図られることを目的に管理運営を行いたい。引き続き感染防止対策を徹底し、安心・安全な施設運営に取り組みたい。

年間運営日数	151 日 (-128)
年間利用人数	1,534 名 (-15,291)
平均利用人数	10.2 名 (-52.4)

8 高齢者生活福祉センター

高齢等のため、居宅において独立して生活することに不安のあるひとり暮らしの方等に対し、一定の期間の住居を提供し、自立生活の支援が図られることを目的に管理運営を行った。新型コロナ感染防止対策を徹底し、安心・安全な施設運営に努めた。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
既入居者	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2.6
新規入居者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
退出(退居)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.1
月末在籍	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2.5

■ その他

1 視察等の受け入れ

(1) 各種高齢者福祉事業

期日	受入団体
令和3年2月22・25日	桐生大学医療保健学部看護学科2年生

2 後援・共催

期日	項目・事業	主催団体
令和2年5月3日	第1回 みんなdeBoccia in ぐんま	群馬県ボッチャ協会
令和2年10月20日～ 令和2年12月16日	令和2年度みどり市笠懸地域高齢者大学	みどり市笠懸公民館